



平成 23 年 6 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社シーイーシー
代表者名 代表取締役社長 新野 和幸
(コード：9692 東証第1部)
問合せ先 経理部長 筒井 伸二
(TEL. 046-252-4111)

特別損失（資産除去債務）の計上および繰延税金資産の一部取崩しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月期 第 1 四半期決算において、下記のとおり特別損失の計上および繰延税金資産の一部取崩しを行うこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い、期首時点で発生する影響額180百万円を特別損失として計上いたします。

これは、当社が運営するデータセンター、事務所等において、賃貸借契約終了後の原状回復義務に係る費用の見積額であります。

2. 繰延税金資産の取崩しについて

当期および今後の業績動向を勘案し、当社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、連結決算において、繰延税金資産の一部を取り崩すこととし、法人税等調整額を 542 百万円計上しました。

3. 今後の見通し

今後の業績予想につきましては、本日付公表の第 1 四半期決算短信【添付資料】P.3「連結業績予想に関する定性的情報」をご参照下さい。

以 上